

関市 定期予防接種のご案内

令和5年4月1日現在

定期の予防接種は法律に基づくものです。対象となる年齢の方は、標準的な接種時期に予防接種を受けましょう。

予防接種名	対象年齢	標準的な接種時期	接種間隔・回数
ロタウイルス	ロタリックス 出生6週0日後から24週0日後までの間にある者 ロタテック 出生6週0日後から32週0日後までの間にある者	初回接種については、生後2月に至った日から出生14週6日後までの間	<ロタリックス> 27日間隔で2回 <ロタテック> 27日間隔で3回
B型肝炎	生後1歳未満	生後2カ月～9カ月未満	27日(4週)以上の間隔で2回接種。 第1回目の注射から139日(20週)以上あけて第3回目接種。
ヒブ感染症	生後2カ月～5歳未満	<初回接種開始時期> 生後2カ月～7カ月未満 <追加接種> 初回接種終了後7月から13月までの間隔をおく	<初回接種開始時期 生後2か月～7か月未満> ○初回接種 27～56日(4～8週)の間隔で3回 ○追加接種 初回3回目接種から7～13カ月までの間隔をおいて1回 ※初回接種2・3回目は、1歳までに行うこと。1歳を超えた場合は接種しない。 (追加接種は可能)
			<初回接種開始時期 生後7か月～1歳未満> ○初回接種 27～56日(4～8週)の間隔で2回 ○追加接種 初回2回目接種から7～13カ月までの間隔をおいて1回 ※初回2回目は、1歳までに行うこと。1歳を超えた場合は、接種しない。(追加接種は可能)
			<初回接種開始時期 1歳～5歳未満> 1回接種
小児用肺炎球菌感染症	生後2カ月～5歳未満	<初回接種開始時期> 生後2カ月～7カ月未満 <追加接種> 初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1歳から1歳3か月未満	<初回接種開始時期 生後2か月～7か月未満> ○初回接種 1歳までに27日(4週)以上の間隔をおいて3回 ○追加接種 初回3回目接種終了後60日以上の間隔をおいて、1歳以降に追加接種1回 ※初回2回目は1歳未満で行うこと。1歳を超えて接種した場合は、初回3回目を接種しない。(追加接種は可能) ※初回2日目・3回目の接種が2歳を超える場合は、接種をしない。 (追加接種は可能)
			<初回接種開始時期 生後7か月～1歳未満> ○初回接種 1歳までに27日(4週)以上の間隔をおいて2回 ○追加接種 初回2回目接種終了後60日以上の間隔をおいて、1歳以降に追加接種1回 ※初回2日目の接種が2歳を超える場合は、接種をしない。 (追加接種は可能)
			<初回接種開始時期 1歳～2歳未満> 60日以上の間隔をおいて2回
BCG	1歳未満	生後5カ月～8カ月未満	1回
ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ (四種混合)	1期	生後2カ月～7歳6カ月未満	【1期初回】 生後2カ月～1歳未満 【1期追加】 1期初回3回目の接種終了後、1年～1年半未満に接種
	2期	11歳～13歳未満	【1期追加】 1期初回3回目の接種終了後、1年～1年半未満に接種 ジフテリア破傷風混合ワクチンを1回接種
麻しん風しん混合	1期	1歳～2歳未満	対象年齢になったら早めに接種
	2期	5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間(年長児)	1回
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳未満	【1回目】 1歳～1歳3カ月未満 【2回目】 1回目から6～12カ月の間隔をおく	3カ月以上の間隔をおいて2回接種
日本脳炎	1期	生後6カ月～7歳6カ月未満	【1期初回】 3歳～4歳未満 【1期追加】 4歳～5歳未満
	2期	9歳～13歳未満	9歳～10歳未満
	特別対象者	平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた者のうち20歳未満にある者	1期、2期未接種回数分
子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生相当の女子	中学1年生の間	<サーバリックス> 初回接種から1カ月後に1回、初回から6カ月後に1回接種(計3回) <ガーダシル> 初回接種から2カ月後に1回、初回から6カ月後に1回接種(計3回) <シルガード9> ガーダシルと同様。(計3回) ※15歳未満で初回接種をした場合は、5か月後に1回接種(計2回)